

南朝墓誌覚書

東北大学 川 合 安

はじめに

本報告は、現在知られる南朝の墓誌について、考古学的発掘によって出土したものを中心に、墓誌のつくられた年代順に取り上げて、その概略と録文、研究の現況などを覚書として記述したものである。なお、陶宗儀『古刻叢鈔』に録文を載せるもの、拓本のみ存在するもの、磨滅して文字がほとんど判読できないものなどについても付記して参考に供することとした。

一 出土南朝墓誌

1、謝櫟墓誌：永初2年（421）

南京市雨花台区鉄心橋郷大定坊司家山の6号墓で出土し、南京市博物館・雨花区文化局「南京南郊六朝謝櫟墓」（『文物』1998年5期）で報告された。筆者は、この墓誌について「六朝『謝氏家族墓誌』について」（『古代文化』54巻2号、2002年）、「東晋の墓誌」（平成14年度東北大学教育研究共同プロジェクト成果報告書『『歴史資源』として捉える歴史資料の多角的研究』2003年所収）で取り上げた。その後、張学鋒「南京司家山出土謝氏墓誌研究—東晋流寓政府的挽歌」（初出2004年、『漢唐考古与歴史研究』生活・読書・新知三聯書店、2013年所収）が、拙稿で示した墓誌の録文の誤りについて指摘しており、修正すべき点がいくつかある。加えて、羅新・葉煒『新出魏晋南北朝墓誌疏証』（中華書局、2005年）〔以下、『疏証』〕や毛遠明『漢魏六朝碑刻校注』（線装書局、2008年）〔以下、『校注』〕に、この墓誌が収録されたこともあり、これらを参照して、ここに改めて録文を示すことにした⁽¹⁾。墓誌は、6枚の磚（いずれも縦33cm×横17cm）に刻まれているので、番号を付して録文を示す。

【1】宋故海陵太守散騎常侍謝府君之墓／誌／永初二年太歳辛酉夏五月戊申朔廿／七日甲戌、豫州陳郡陽夏縣都郷吉遷／里謝櫟字景攻卒、即以其年七月丁未／朔十七日癸亥安厝丹楊郡江寧縣頼／郷石泉里中。櫟祖父諱奕、字無奕、使持／節都督司豫幽并五州揚州之淮南府？⁽²⁾／

【2】淮南歴陽廬江安豊堂邑五郡／諸軍事・鎮西將軍・豫州刺史、襲〔封萬〕壽子。／祖母陳留阮氏、諱容、字元容。〔父諱〕攸、字／叔度、散騎侍郎、早亡。母潁川〔庾氏〕諱女／淑。長伯寄奴、次伯探遠、并早〔亡〕。〔次〕伯諱／淵、字仲度、義興太守、襲封萬〔壽子〕、夫人／琅邪王氏。叔諱靖、字季度、散〔騎常〕侍、太／常卿、常樂縣侯、夫人潁川庾〔氏〕。叔諱／

- 【3】 豁、字安度、早亡。次叔諱玄、字幼度、散騎／常侍・使持節都督會稽五郡諸軍事・車／騎將軍・會稽內史・康樂縣開國公、諡曰／獻武、前夫人太山羊氏、後夫人譙國桓／氏。次叔諱康、字超度、出繼從叔衛將軍／尚、襲封咸亭侯、早亡。長姑諱[道] 韞、字令姜、／適琅邪王凝之、江州刺史。次姑道榮、適／順陽范少連、太子洗馬。次姑道榮、適高／
- 【4】 平邨道胤、散騎侍郎・東安縣開國伯。次／姑道輝、適譙國桓石氏、使持節西中郎／將・荊州刺史。長姊令芬、適同郡袁文子、／散騎侍郎。次姊令和、適太原王萬年、上／虞令。次姊令範、適潁川陳茂先、廣陵郡／開國公。妹令愛、適琅邪王□之。弟璵、字／景琳、早亡、夫人河東衛氏。次弟球、字景／璋、輔國參軍、夫人琅邪王氏。長子寧、字／
- 【5】 元眞、駙馬都尉・奉朝請、妻王、即櫟第二姊之長女。次子道休、早夭。次子奉、字□／眞、出繼弟璵、妻袁、即櫟夫人從弟松子／永康令之女。次子雅、字景眞、妻同郡殷／氏、東陽太守仲文之次女。次子簡、字德／眞、妻琅邪王氏、太尉諮議參軍續之之／女。女不名。／櫟夫人同郡袁氏、諱琬。夫人祖諱勛、字／
- 【6】 敬宗、太尉掾。父諱邵、字穎叔、中書侍郎。／琬外祖諱翼、字稚恭、使持節征西將軍・／荊州刺史。／櫟本襲次叔玄東興之爵、封豫寧縣開／國伯。大宋革命、諸國并皆削除、惟從祖／太傅文靖公安廬陵公降爲柴桑侯、玄／復苻堅之難、功封康樂縣開國公、餘／諸侯爵南康・建昌并皆除國。

※ [] 内は墓誌には無いが、『文物』の報告等を参考に補った文字（以下の録文の場合も同じ）。

窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」（伊藤敏雄編『魏晉南北朝史と石刻史料研究の新展開—魏晉南北朝史像の再構築に向けて—』平成 18～20 年度科学研究費補助金成果報告書別冊、2009 年所収）⁽³⁾ は、この墓誌が「表題があるが銘辞をもたない」、南朝墓誌に 1 例のみみられる形式であることを述べたうえで、「宋のごく初期の事例だが、この墓誌は磚 6 枚で構成されるという形態上の異例さもさることながら、表題の次に卒日を記し、本籍、姓名、葬日、葬地、最後に家系と並べる書き方は、表題の点を除けば、やはり磚誌である東晋の謝温墓誌とほとんど同じである。この型も東晋の墓誌の流れの上に生まれたことが推測される」（12 頁）と指摘する。

2、宋乞墓誌：元嘉 2 年（425）

南京市雨花台区鉄心橋鎮の工事現場の堆土で発見され、南京市博物館斯仁「江蘇南京市中華門外鉄心橋出土南朝劉宋墓誌」（『考古』1998 年 8 期）で報告された。『疏証』、『校注』にも収録されている。磚に刻まれた 3 点の墓誌であり、番号を付してそれぞれの録文を示す。【1】は、縦 34 cm×横 16. 6 cm。【2】は、縦 33. 7 cm×横 16. 4 cm。【3】は、縦 33 cm×横 16. 4 cm。

- 【1】 亡祖父儉、本郡功曹史・關中侯。／亡父遠、本郡主簿・河内郡河陽縣左尉。／楊州丹 [楊] 建康都郷中黄里、領豫州陳郡陽夏縣／都郷扶樂里宋乞、妻丁、丹楊建康丁騰女。／息女草、適丹楊黄千秋。息伯宗、本郡良吏。／息駟、本郡功曹史・征虜府

参軍・濮陽令。／元嘉二年太歲乙丑八月十三日於江寧石泉里建。／

【2】亡祖父儉、本郡功曹史・關中侯。／亡父遠、本郡主簿・河内郡河陽縣右尉。／楊州丹楊建康都鄉中黃里、領豫〔州〕陳郡陽夏縣／都鄉扶樂里宋乞、字兆懷、泰元中亡。／息女草、適丹楊黃千秋。息伯宗、本郡良吏。／息駟、本郡功曹史・征虜府参軍・濮陽令。／元嘉二年太歲乙丑八月十三日於江寧泉里建作。／

【3】亡祖父儉、郡功曹史・關中侯。／亡父遠、郡主簿・河内郡河陽縣右尉。□□黃氏。／楊州丹楊建康都鄉中黃里、領豫陳郡陽夏縣都鄉／扶樂里宋乞、妻丁、丹楊建康丁騰女。／息女草、適丹楊黃千秋。息伯宗、本郡良。／息駟、本郡功曹史・征虜府参軍・濮陽令。／元嘉二年八月十三日於江寧石泉里建□□冢一所。／〔側面〕伯宗妻、丹楊王氏、駟妻、丹楊陳氏。

窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」(前掲)は、これらの墓誌には表題も銘辞もなく、東晋の墓誌と同じ型式であることを指摘する(12頁)。

『考古』の報告では、この3点を宋乞墓誌とする(『校注』も3点すべてを「宋乞墓誌」と題して収録)が、『疏証』は、【1】を宋乞の妻丁氏の墓誌と考え、「楊州丹〔楊〕建康都鄉中黃里領豫州陳郡陽夏縣都鄉扶樂里宋乞妻丁」と続けて読むべきであるとする。また、【2】が宋乞墓誌で、【3】が夫婦合葬墓の正式の墓誌であると考え、窪添氏の前掲論文も『疏証』に拠る(28～29頁注21)。なお、朱智武「東晋南朝墓誌若干問題探析」(『南京農業大学学報』(社会科学版)7巻3期、2007年)は、3点の墓誌を「一誌多方」(一つの墓誌が多く作られる)現象の例として取り上げ、従って宋乞墓誌が3点作られたと考え、3点になった原因を刻字した人が三度試みても完全な刻文ができなかった結果とする見解を提示している(98頁)。

3、劉懷民墓誌：大明8年(464)

山東益都で出土したというが、出土した時期や具体的な出土地点は不詳。趙萬里『漢魏南北朝墓誌集釋』〔以下、『集釋』〕、『北京図書館藏中国歴代石刻拓本匯編』(中州古籍出版社、1989年)〔以下、『北図』〕、趙超『漢魏南北朝墓誌彙編』(天津古籍出版社、1992年)〔以下、『彙編』〕、『校注』に収録されている。縦49cm×横52.5cm。

宋故建威將軍・齊北海二郡太守・笠／鄉侯・東陽城主劉府君墓誌銘／苕苕玄緒、灼灼飛英、分光漢室、端祿／宋庭。曾是天從、凝睿窮靈。高沉兩剋、／方圓雙清。眩紫皇極、剖金連城。野獸／朝浮、家犬夕寧。淮棠不翦、澗鴉改聲。／履淑違微、潜照長冥。鄭琴再寢、吳涕／重零。銘慟幽石、丹淚濡纓。／君諱懷民、青州平原郡平原縣都鄉／吉遷里。春秋五十三、大明七年十月／乙未薨。粵八年正月甲申葬於華山／之陽朝。／夫人長樂潘氏、父詢、字士彦、給事中。／君所經位、□□條如左。／本州別駕、勃海清河太守、除散騎侍／郎・建威將軍・盱眙太守。／

表題の次に銘辞が書かれるという類例のない書き方で、墓誌の定型化途上の状況を示す。窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」(前掲)は、「劉懷民墓誌が表題に「墓誌銘」と刻していることの意味は大きい」とし、宋の元嘉年間(424～453)以後の銘辞をもった墓誌の流行の一端を担ったと指摘する(13頁)。

劉懷民の子、善明は、『南齊書』卷 28 に立伝されており、そこには、

劉善明、平原人。鎮北將軍懷珍族弟也。父懷民、宋世爲齊北海二郡太守。元嘉末、青州飢荒、人相食、善明家有積粟、躬食饘粥、開倉以救鄉里、多獲全濟、百姓呼其家田爲續命田。……年四十、刺史劉道隆辟爲治中從事。父懷民謂善明曰、「我已知汝立身、復欲見汝立官也。」善明應辟。

とある。

4、明曇愷墓誌：元徽 2 年（474）

南京太平門外堯農果木場で出土し、南京市文物管理委員会「南京太平門外劉宋明曇愷墓」（『考古』1976 年 1 期）で報告された。『彙編』、『校注』に収録されている。縦 65 cm×横 48 cm。

宋故員外散騎侍郎明府君墓誌銘／祖儼、州別駕、東海太守。夫人清河崔氏、父暹、度支尚書。／父歆之、州別駕、撫軍武陵王行叅軍・槍梧太守。／夫人平原劉氏、父奉伯、北海太守。後夫人平原杜氏、父融。／伯恬之、齊郡太守。／夫人清河崔氏、父丕、州治中。後夫人勃海封氏、父儻。／第三叔善蓋、州秀才・奉朝請。／夫人清河崔氏、父模、員外郎。／第四叔休之、員外郎・東安東莞二郡太守。／夫人清河崔氏、父眺、右將軍・冀州刺史。／長兄寧民、早卒。夫人平原劉氏、父季略、濟北太守。／第二兄敬民、給事中寧朔將軍・齊郡太守。／夫人清河崔氏、父凝之、州治中。／第三兄曇登、員外常侍。夫人清河崔氏、父景真、員外郎。／第四兄曇欣、積射將軍。夫人清河崔氏、父勳之、通直郎。／君諱曇愷、字永源、平原兩人也。載葉聯芳、懋茲鴻丘。晉徐／州刺史褒七世孫、槍梧府君歆之第五子也。君天情凝澈、／風韻標秀、性盡沖清、行必嚴損。學窮經史、思流淵岳。少擯／簪縉、取逸琴書。非皎非晦、聲逃邦宇。州辟不應、徵奉朝請。／歷寧朔將軍・員外郎・帶武原令。位頒郎戟、志釣楊馮。運其／坎凜、頗爾慷慨。值巨猾滔褻、鋒流紫闥。君義烈見危、身介／妖鏞、槩深結纒、痛嗟朝野。春秋卅、元徽二年五月廿六日／丙申、越冬十一月廿四日辛卯窆于臨沂縣弋壁山。啓奠／有期、幽窆長即、蘭釭已蕪、青松無極。仰嗚芳塵、俯銘泉側。／其辭曰／斯文未墜、道散羣流。惟茲胄彦、映軌鴻丘。佇豔潤微、皓詠／凝幽。測靈哉照、發譽騰伍。未見其止、日茂其猷。巨沴于紀、／侈侵陵口。金飛輦路、玉碎宸口。霜酸精則、氣慟人遊。鏞塵／玄窆、志揚言留。夫人平原劉氏、父乘民、冠軍將軍・冀／州刺史。後夫人略陽垣氏、父闡、樂安太守。／

窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」（前掲）によれば、表題の次に家系記事が置かれる点で、定型化した墓誌とは異なる書式である（12 頁）。

この墓誌については、『考古』の報告のほか、張敏「劉宋『明曇愷墓誌銘』考略」（『東南文化』1993 年 2 期）があり、また、陸帥・胡阿祥「『明曇愷墓誌』所見南朝境內的「青齊土民」（『東岳論叢』35 卷 3 期、2014 年）がこの墓誌を取り上げて、宋齊時期の青齊土族や青齊地域社会について考察している。録文中の「位頒郎戟」の郎戟について、『考古』の報告では、『宋書』百官志にみえる「執戟郎」を指すとし（51 頁）、張敏「考略」（192 頁）や『校注』も見解を同じくするが、陸帥・胡阿祥論文は、『宋書』百官志に「執戟郎」とい

う官職はみえないことを指摘したうえで、当時の文献の「執戟」の用例に検討を加え、「執戟」とは、散騎侍郎・中書侍郎・黄門侍郎などの侍従官を指し、明曇愔の場合は、員外散騎侍郎になったことを指すことを明らかにした（51頁）。

5、劉岱墓誌：永明5年（487）

江蘇省句容県で出土し、鎮江市博物館「劉岱墓誌簡述」（『文物』1977年6期）で報告された。『彙編』、『校注』に収録されている。縦65cm×横55cm。

齊故監餘杭縣劉府君墓志銘／高祖撫、字士安、彭城内史。／夫人同郡孫荀公、後夫人高密孫女寇。／曾祖爽、字子明、山陰令。夫人下邳趙淑媛。／祖仲道、字仲道、餘姚令。夫人高平檀敬容。／父粹之、字季和、大中大夫。夫人彭城曹慧姬。／南徐州東莞郡莒縣都郷長貴里劉岱、字子喬。君齠／年岐嶷、弱歲明通、孝敬篤友、基性自然、識量淹濟、道／韻非假。山陰令淬太守事左遷、尚書札、白衣監餘杭／縣。春秋五十有四、以永明五年太歲丁卯夏五月乙酉朔十六日庚子遘疾、終于縣廡。粵其年秋九月癸未朔廿四日丙午、始創墳塋于揚州丹楊郡句容縣／南郷廩里龍窟山北。記親銘德、藏之墓右。／悠悠海岳、綿綿靈緒、或秦或梁、乍韋乍杜。淵懿繼芳、世盛龜組。德方被今、道迺流古。積善空言、仁壽茫昧。／清風日往、英猷長晦。奠設徒陳、泉門幽曖。敢書景行、／敬遺千載。／夫人樂安博昌任女暉、春秋五十有三。以永明元年／太歲癸亥夏五月己酉朔十三日辛酉終。／父文季、祖仲章。一女、二庶男。／女玉女、適河東裴闔。／長男希文、婦東海王茂暎、父沉之、祖萬喜。／少男希武。／

窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」（前掲）によれば、表題の次に家系記事が置かれ、4の明曇愔墓誌と同様、定型化した墓誌とは異なる書式である（12頁）。

上の録文の「山陰令淬太守事左遷」については、『南齊書』卷26王敬則伝に次のような関連記事があり、會稽太守王敬則の事に連座して左遷されたことをいう。

（永明）三年、進號征東將軍。宋廣州刺史王翼之子妾路氏、剛暴、數殺婢、翼之子法明告（使持節・都督會稽東陽新安臨海永嘉五郡軍事・會稽太守）敬則、敬則付山陰獄殺之、路氏家訴、爲有司所奏、山陰令劉岱坐棄市刑。敬則入朝、上謂敬則曰、「人命至重、是誰下意殺之。都不啓聞。」敬則曰、「是臣愚意。臣知何者科法、見背後有節、便言應得殺人。」劉岱亦引罪、上乃赦之。敬則免官、以公領郡。

この左遷についての「尚書札、白衣監餘杭縣」の「札」という公文書については、中村圭爾「兩晋南朝墓誌と公文書」（前掲伊藤敏雄編『魏晋南北朝史と石刻史料研究の新展開』2009年所収）に詳細な考察がある（68～69頁）

また、この墓誌の家系記事については、中村圭爾「『劉岱墓志銘』考—南朝における婚姻と社会階層—」（『東洋学報』61巻3・4号、1980年、『六朝貴族制研究』風間書房、1987年に「婚姻からみた階層と官僚身分」と改題して収録）があり、劉岱墓誌の家系記事から、琅邪の王氏などの名門貴族と通婚範囲を異にする寒門の家族群の存在を明らかにしている。

6、王宝玉墓誌：永明6年（488）

『文物』、『考古』等に報告はなく、『校注』等にも収録されないが、『南京博物院珍藏系列古代銘刻書法』（天津人民美術出版社、2003年）に、図版・解説・録文を載せ、1990年代、南京煉油廠付近で出土し、縦46cm×横47cmという。

齊故冠軍將軍東陽太守蕭府君側室夫人王氏墓誌／銘／夫人姓王、字寶玉、吳郡嘉興縣曇溪里人也。建光宜英、／有自來矣。夫人温朗明淑、神華玉麗、清規素範、夙炳芬／馨。以建元元年納于蕭氏、恭雅恬懿、剋隆美訓、享年□／永。以永明六年四月庚戌朔九日戊午、卒于建節里中、／春秋廿有八。粵閏十月丁丑朔六日壬午□、窆於臨沂縣之黃鶴山。寂帳□陰、虛□長霧、秘迹徒留、芳徽□樹。／銘文大司馬參軍事東海鮑行鄉造／潛寶有耀、懷德有憐、幽閑之懿、播聞宣音、薰詩潤禮、越玉慕金、沖約規行、清和佩心。陂途易永、夷數難常、中春／掩縵、半露摧芳、方冥方古、孰云不傷、追昭軌烈、式讚泉／房。息昂年六。

窪添慶文「墓誌の起源とその定型化」（前掲）は、この墓誌が、「表題の次に姓、字、本籍という、後に定型化する書き方をしている」（12頁）ことに注意しつつも、同時期の5、劉岱墓誌は書き方が異なっていることから、「宋、南齊の墓誌は定型化の完成には至っておらず、定型化の過程にあるという中村圭爾氏の判断は支持できる」（13頁）と指摘する。中村氏の判断とは、「東晋南朝の碑・墓誌について」（初出1988年、『六朝江南地域史研究』汲古書院、2006年所収）に示された見解（399頁）をいう。定型化という観点からは、「銘文大司馬參軍事東海鮑行鄉造」と、墓誌銘の撰文者の官職と姓名を刻している点も重要であろう。

また、この墓誌については、邵磊「南齊『王宝玉墓誌』考釈—兼論南朝墓誌的体例」（初出2003年、『冶山存稿』鳳凰出版社、2004年所収）があり、次のように指摘する。まず、王宝玉については、史籍に記載がないが、墓誌によって吳郡嘉興県の人であることがわかる。この嘉興の王氏については、『吳志』孫策伝注所引『吳録』から、後漢末、孫策の江東進出にかかわる政治闘争のなかで合浦太守王晟を代表とする嘉興の王氏一族が族誅されたことが知られる。墓誌の表題によれば、王宝玉は、「齊故冠軍將軍東陽太守蕭府君側室夫人」である。「蕭府君」とは、蕭崇之（蕭順之の弟、梁の武帝の叔父）であり、冠軍將軍・東陽太守となったが、永明4年（486）、唐寓之の乱で戦死した（『南齊書』卷44沈文季伝）。蕭崇之の妻は毛氏であった（『梁書』卷24蕭景伝）が、本墓誌によれば、正室の毛氏のほかに、王宝玉を側室としていたことがわかる。

7、蕭融墓誌：天監元年（502）

8の王慕韶墓誌とともに、南京太平門外棲霞区甘家巷で出土し、南京市博物館阮国林「南京梁桂陽王蕭融夫婦合葬墓」（『文物』1981年12期）で報告された。『彙編』、『校注』に収録されている。縦60cm×横60cm。

〔桂陽王〕墓誌銘序／〔王諱〕融、字幼達、蘭陵郡蘭陵縣都郷中都里人、（下闕）／□□文皇帝之第五子也。王雅亮通明、器識韶潤、清情秀氣、峨然自高、峻／□□衿、宵焉未聞。佩觸琬玦、則風流引領、勝冠鳳起、則縉冕屬目。齊永明／元年、大司馬豫章王府僚〔簡〕重、引爲行參軍、署法曹。隆昌元年、轉車騎都／陽王行參軍。建

武元年、□□初關、妙選時英、除太子舍人、頃轉冠軍鎮軍／車騎三府參軍、署外□。又爲車騎江夏王主簿、頃之、除太子洗馬、不拜。元／昆丞相長沙王、至德高勳、居中作宰。而凶昏在運、君子道消、惡直醜正、嫁／茲濫酷。王春秋卅、永元三年十二月十二日、奄從門禍。中興二年、追贈給／事黃門侍郎。皇上神武撥亂、大造生民。冤恥既雪、哀榮甫備。有詔、／亡弟齊故給事黃門侍郎融、風標秀特、器體淹弘。朕繼天紹命、君臨萬寓、／祚啓郇滕、感興魯衛、事往運來、永懷傷切。可贈散騎常侍・撫軍將軍・桂陽／郡王。天監元年、太歲壬午、十一月乙卯一日窆於弋壁山、禮也。懼金石有／朽、陵谷不居、敢撰遺行、式銘泉室。梁故散騎常侍・撫軍大將軍・桂陽王／融諡簡王墓誌銘。□□長兼尚書吏部郎中臣任昉奉敕撰。於昭帝／緒、擅美前王、綠圖丹記、金簡玉筐。龔黎在運、業茂姬昌。蟬聯寫丹、清／越而長。顯允初筮、邁道宣哲。藝單漆書、學窮繡稅。友于惟孝、閑言無際。鄒／釋異家、龍趙分藝、有一於此、無競惟烈。信在關金、清由源□。齊嗣猖峻、惟／昏作孽。望□高翔、臨河永逝。如何不吊、報施冥滅。聖武定鼎、地居魯／衛。沛易且傳、楚詩將說。桐珪誰戲、甘棠何憩。式畱盛軌、宣美來裔。／

羅宗真『古代江南の考古学—倭の五王時代の江南世界—』（中村圭爾・室山留美子訳、白帝社、2005年）は、この蕭融と8の王慕韶と夫妻の墓誌を唐代の墓誌と比較すると、共通する点が多く、ただ、誌蓋のない点が唐の墓誌と異なる点を指摘し、南朝の梁代には基本的な定型があったとする見解を提示している（166頁）。

羅宗真前掲書でも「撰文者の姓名と官職があること」を唐の墓誌との共通点の一つに挙げているように、「□□長兼尚書吏部郎中臣任昉奉敕撰」とあり、6の王宝玉墓誌とも共通する。また、本墓誌には、「亡弟齊故給事黃門侍郎融、風標秀特、器體淹弘。朕繼天紹命、君臨萬寓、祚啓郇滕、感興魯衛、事往運來、永懷傷切。可贈散騎常侍・撫軍將軍・桂陽郡王。」という詔が引用されているが、これについては、中村圭爾「両晋南朝墓誌と公文書」（前掲）で考察されている（65～66頁）。

蕭融は、蕭順之の第五子で、梁の武帝の弟だが、南齊末、東昏侯（在位498～501）によって、武帝の長兄の蕭懿とともに殺害された。『梁書』巻23桂陽嗣王象伝に付伝があり、『南史』巻51梁宗室伝上に立伝されるが、その記述はきわめて簡略であるので、本墓誌は、8の王慕韶墓誌とともに、史書の記述を補う点が多い。

8、王慕韶墓誌：天監13年（514）

7の蕭融墓誌とともに出土した。縦49cm×横64.4cm。

梁桂陽國太妃墓誌銘。吏部尚書領國子祭酒王羊造。／太妃姓王、諱慕韶、南徐州琅邪郡臨沂縣都郷南仁里人也。／周儲命氏、世載厥德。清源華幹、派別綿昌。祖深、新安太守。父／僧聰、黃門郎。冠冕承業、映遵前軌。太妃識備幽閑、體含貞粹。／履四德之淳範、播七行之高風。皇基積祉、本枝克盛。岐／陽之功載遠、隆姬之祚在焉。禽幣思賢、允歸卿揆。既霄燭有／行、降禮中饋。親理澁漠、躬事組紉。處不踰闕、行必待傳。閭儀觀則、娣列承風。齊季昏虐、時惟交喪。蘭玉俱摧、人綱已絶。太／妃援鏡貶良、鴻鵠興辭。揄深恭姜、慟均杞室。我皇啓聖御／天、應符受命。瞻

言唐衛、利建維城。簡王無嗣、以宣武王第九／子象繼世、承封爲桂陽王。天監三年十二月策命拜桂陽王／太妃。文曰、於戲、維爾令德克昭、靜恭靡忒、式儀蕃序、允樹芳／徽。是故遵以朝序、用申彝服。往欽哉。其茂然烈、可不慎歟。太／妃禮秩愈重、身志彌約。奉上謙恭、率下冲素。傍無薰飾饗、服有／皂纁。茲撫均愛、弘斯教範。雖斷機貽訓、平反有悅、無以加焉。／報施空云、暉塵儻謝。天監十三年、十月丙子朔、廿日乙未薨。／春秋卅二。有詔曰、桂陽國太妃奄至薨隕、追痛切割、今便／臨哭、喪事所須、隨由備辦。鴻臚持節監護喪事。粵其年十一／月丙午朔、十日乙卯附窆弋辟里弋辟山。年序云邁、陵谷徂／遷、俾茲不朽、茂列是鐫。其辭曰、悠哉洪緒、基□□□。奄／藹世猷、蟬聯餘慶。亦誕徽音、稟茲淑行。藏圖踐言、□史成□。／婦德載宣、女師以鏡。言歸王室、作嬪君子。聲穆□□、譽流□／沚。運屬屯夷、義冠終始。帝曰周親、維翰斯俟。門寓嗣□、／顯茲錫履。輜駟式耀、寵服有章。母儀蕃國、化絹蘭房。夙攀淪芳。靜枝標慕、停引哀傷。祖行撤奠、緋柳在庭。寒原／眇然、松嶂葱青。輟驂夕壟、罷吹晨局。留芳昭代、永勒沉冥。／息男象、字世翼、襲封桂陽王、年十七。天監十二年、閏三月十／二日、詔除寧遠將軍丹陽尹。／妃張氏寶和、年十九。亡祖父安之、揚州主簿。／亡父弘策、車騎將軍洮陽愨侯。／息恪、年二。

この墓誌には、天監三年(504)十二月に王慕韶を桂陽王太妃を任命したときの策の文が、「於戲、維爾令德克昭、靜恭靡忒、式儀蕃序、允樹芳徽。是故遵以朝序、用申彝服。往欽哉。其茂然烈、可不慎歟。」と引用されているが、これについても中村圭爾「兩晋南朝墓誌と公文書」(前掲)で考察されている(70~71頁)。また、夫の墓誌と同様、「吏部尚書領國子祭酒王羊造」と、撰文者の官職、姓名が刻されている。

9、程虔墓誌：太清3年(549)

湖北省の襄陽で出土し、『集釋』、『彙編』、『校注』に収録されている。縦56.8cm×横31.2cm。

梁故威猛將軍・諮議參軍・益昌縣開國男・宋新／巴晉源三郡太守程虔、字子猷、陰時六十八。扶／業承基、辯和意續、素品積孱。安定南陽白土人／也。少烈、才過崇謀。自敢駟率六戎、鎮翼鬪虎。馨／馨甘風。歌示之國寶、四隣嚮僕、万化美同。是故／忠誠、三王獻聞、天子授印、爵班三品、食邑封侯。／邽之婚□夢世、馨保金存。捨身恭造、乘願？正道。／詔表之神道。／太歲己巳丁亥朔、二月廿八日甲寅營訖事。／

10、衛和墓誌：太建2年(570)

出土地不明。『北叢』、『彙編』、『校注』に収録されている。縦35cm×横33cm。

陳故衛將軍墓誌銘并序。／君諱和、衛姓、平陵人也。其先僻讐／來南沙、遂家焉。君少孤、耽歎、有／(齊)[齊]力、抱風木之悲、懷馬革之志。／侯景竄跡□入海。君預毀港上／船、不得渡、遂被擒。司徒王僧辯知／之、召爲前鋒將軍。會高祖与僧／辯不睦、知有變、稱病歸里、耕鑿以終。／年四十二、于太建二年歲次庚寅十一月

／葬于河陽邨引鳳池上。銘曰、／蒼天不吊、斬與壽考。黄土母情、／長埋忠孝。樹
茲碩德、終焉食口。／

二 その他の南朝墓誌

11、謝濤墓誌：大明7年（463）

陶宗儀『古刻叢鈔』に録文を載せる。謝濤の本籍について、「揚州丹陽郡秣陵縣西鄉顯安里領豫州陳〔郡〕陽夏縣都鄉吉遷里」と書かれており、2の宋乞墓誌と同様の書き方をしている。謝濤は元嘉18年（441）に死去しているが、大明7年、夫人の王氏（琅邪）が死去したのを機にこの墓誌が作られたようである。

12、劉襲墓誌：泰始6年（470）

陶宗儀『古刻叢鈔』に録文を載せる。劉襲は、宋の武帝劉裕の弟道鄰の孫。「道鄰」は、『宋書』や『南史』では「道憐」に作るが、顔師古『匡謬正俗』巻5によれば、顔師古の家に所蔵される『宋高祖集』では、「道鄰」となっており、史書が誤りであるという。このことについては、中華書局標点本『宋書』『南史』の長沙景王道憐伝の校勘記に指摘されている。

この墓誌には、家系の記事が多いため、中村圭爾『六朝貴族制研究』（前掲）第三篇補章「墓誌銘よりみた南朝の婚姻関係」で取り上げられている。特にこの墓誌を取り上げた邵磊「劉宋臨澧忠侯『劉襲墓誌』疏証」（邵磊前掲『冶山存稿』所収）もある。

13、張雅兒墓誌：元徽元年（473）

陶宗儀『古刻叢鈔』に録文を載せる。張雅兒は、宋の「臨渭侯湘東太守」張濟の第三女という。張濟の夫人は丘氏といい、これは呉興の丘氏と考えられるから、張氏も丘氏と同じく呉姓の呉郡の張氏であろう。

14、呂超墓誌：永明11年（493）

『集釋』、『校注』に収録。『校注』では、『集釋』に収録されていることに、言及しない。『集釋』によれば、縦37.5cm×横49cm。1916年、紹興で出土。文字は磨滅して読めないところが多い。

15、蕭敷墓誌：普通元年（520）

16、蕭敷妻王氏墓誌：普通元年（520）

蕭敷夫妻の墓誌は、原石が失われ、宋代の拓本を残す（上海博物館蔵）のみである。『彙編』、『校注』に収録されている。拓本によって文字を読むことはできるが、もとの墓誌での改行箇所は不明。この墓誌については、羅宗真「梁蕭敷墓誌の有關問題」（初出1986年、羅宗真『探索歴史的真相—江蘇地区考古・歴史論文集—』江蘇古籍出版社、2002年および南京博物院編『羅宗真文集・歴史考古卷』文物出版社、2013年所収）があり、葬地の考証

などを行っている。

夫妻の墓誌は、ともに「尚書右僕射・太子詹事徐勉奉勅撰」と刻されている。

蕭敷は、蕭順之の第二子で、梁の武帝の次兄で、南齊の建武四年（497）に死去したが、妻の王氏の死去の際に墓誌が作られた。蕭敷については、『梁書』巻23 永陽嗣王伯游伝に付伝があり、『南史』巻51 梁宗室伝上に立伝されるが、その記述はきわめて簡略であるので、7、8の蕭融夫妻の墓誌と同様、史書の記述を補う点が多い。

17、輔国將軍墓誌：普通二年（521）

南京中央門外燕子磯付近で発見された南朝殘墓で出土し、南京市文物保管委員會「南京郊区兩座南朝墓清理簡報」（『文物』1980年2期）で報告された。縦100cm×横80cm。文字は読めなくなっているところがあり、墓主の姓名は不詳で、わずかに「輔国將軍」、「普通二年八月七日窆于琅邪臨沂」などが判読できる。家系記事も読めるので、中村圭爾『六朝貴族制研究』（前掲）第三篇補章「墓誌銘よりみた南朝の婚姻關係」で取り上げられている。

18、蕭偉？墓誌：中大通5年（533）？

南京堯化門で出土し、南京博物院「南京堯化門南朝梁墓發掘簡報」（『文物』1981年12期）で報告。墓誌は三つ出ており、その一つは縦106cm×横83cmで、112文字ほどが判読できる。墓主については判読できないため、『彙編』では、「殘墓誌」として収録する。『文物』の報告では、墓の規模等、いくつかの条件を考慮したうえで、墓前の「神道石柱碑」に、「梁故侍中中撫」などの文字が見えることから、梁の宗室のなかで「侍中・中撫軍」になったことのある蕭偉（蕭順之の第八子、梁の武帝の弟、『梁書』巻22 太祖五王・南平王偉伝）の可能性が最も高いと考えている。

19、蕭象墓誌：大同二年（536）？

南京煉油廠建設中に発見された南朝墓から出土し、南京博物院「梁朝桂陽王蕭象墓」（『文物』1990年8期）で報告された。縦73cm×横63cmで、600字ほど判読できるというが、録文全体は公表されておらず、『校注』等にも収録されていない。判読可能な部分に、墓主の経歴が記載され、それが『梁書』巻23 桂陽嗣王象伝の記載と一致するため、蕭象の墓誌であることは確かである。蕭象は梁の武帝の長兄蕭懿の第九子だが、子のなかった蕭懿（7、8の蕭融夫妻墓誌を参照）の桂陽王を継承した。

20、黃法氈墓誌：太建八年（576）

南京市雨花区西善橋鎮で出土し、南京市博物館「南京西善橋南朝墓」（『文物』1993年第11期）で報告された。縦65cm×横75cm。文字は読めないところが多く、墓主の姓名の部分もみえないが、判読できる部分が、『陳書』巻11 黃法氈伝の記述と合致するので、黃法氈墓誌と判明した。この墓誌は、『疏証』、『校注』に収録されるほか、王素「陳黃法氈墓誌校証」（『文物』1993年第11期、『漢唐歷史與出土文獻』故宮出版社、2011年所収）もある。

この墓誌には、「左民尚書江總制。太子率更令 [大著作] 東宮舍人顧野王 [撰]。冠軍長史謝衆書」と、墓誌銘作成にかかわった三名が記されている点が注目される。『疏証』によると、志文を作成したのが江總、銘辞を作成したのが顧野王、書写したのが謝衆である。

おわりに

以上、南朝墓誌について、現在筆者が把握している情報を、覚書風に整理してみた。本
当の覚書であり、新知見があるわけではないが、今後、研究を進めていくうえで役立つ
ところが少しでもあれば幸いである。こうして整理してみると、南朝期の墓誌でも、劉宋初
期の1、謝櫟墓誌や、2、宋乞墓誌は、まだ東晋的な墓誌といえるのではないだろうか。
その後、劉宋後半以降は、銘辞が記されるのが主流となり、6の王宝玉墓誌に、撰文者の
官職・姓名が書かれるようになり、梁以後には、唐の墓誌に近い型式になってゆく流れが
読みとれるようである。しかし、もとより南朝の墓誌の事例は少なく、また梁代の墓誌は
宗室のものが多いいということもあるので、早急に結論を出すのは困難である。

注

- (1) 朱智武「東晋南朝墓誌研究綜述与理論思考」(『中国史研究動態』2011年6期)は、拙稿「東晋の墓誌」を取り上げ、「如以劉宋謝櫟墓誌來討論東晋墓誌的內容格式、自然不妥」と指摘するが、この墓誌は、謝温墓誌〔義熙2年(406)〕や謝球墓誌〔義熙3年(407)〕など他の陳郡の謝氏の東晋末の墓誌と関連して取り上げる必要があると考えて、東晋の墓誌に含めて考察したのである。本文に後述するように、この墓誌は、内容や形式の面で、特に東晋の墓誌と異なる特色を有するわけではないので、東晋の墓誌に含めて考察することに不都合はないと考える。なお、朱智武氏は、「將張鎮墓誌判定為『張鎮夫人郭氏墓誌』、顯然有誤」とも指摘するが、所謂「張鎮墓誌」をみると、「晋故散騎常侍建威將軍蒼梧吳二郡太守奉車都尉興道縣德侯吳國吳張鎮字義遠之郭夫人」という書き出しで文面がはじまっているので、夫人の墓誌と考えたのである。墓誌の内容からいっても、張鎮の墓誌とは考え難いので、この第二の指摘にも従えない。
- (2) 『文物』では「府」と釈読、拙稿もそれに従っていた。張学鋒論文は、「郡」、『疏証』、『校注』は、「歴」。
- (3) この論文は、『立正史学』105号(2009年)にも掲載されているが、「紙幅の関係で記述量を最小限に抑えた」ものであるため、引用は、科研費報告書による。